

第1回 駿河海岸保全検討委員会

規約 委員会の進め方 駿河海岸整備事業の概要

平成28年3月7日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

駿河海岸保全検討委員会 設立趣意(案)

駿河海岸は、昭和39年度より直轄施工による高潮・侵食の対策事業が進められ、昭和62年度からは全国に先駆けて有脚式離岸堤工事に着手された。現在も高潮・侵食対策として、離岸堤の整備や大井川港サンドバイパスをはじめとする養浜を実施しているところである。

平成15年～17年に検討を行った駿河海岸漂砂管理検討委員会より10年が経過し、既往事業における離岸堤整備や養浜における効果を検証するとともに、その結果を踏まえて検討をする必要がある。

また、平成26年の海岸法の一部改正により、減災機能を有する堤防が海岸保全施設へ位置づけられ、駿河海岸においても、粘り強い構造をもった海岸堤防の整備を図ることとしたところである。

そのため本委員会は、従来の高潮・侵食の対策事業に加えて、粘り強い海岸堤防整備を含めた駿河海岸の保全に関し、学識経験者等による専門的な立場からの指導、助言を頂く場として「駿河海岸保全検討委員会」を設置するものである。

駿河海岸保全検討委員会 規約 (案)

(名称)

第1条 本会は、「駿河海岸保全検討委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、駿河海岸の海岸保全に関する以下の技術的な検討を行うことを目的とする。

- (1) 離岸堤・養浜に関する事項
- (2) 粘り強い海岸堤防整備に関する事項
- (3) その他駿河海岸の保全に関する事項

(構成等)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員により構成する。

(委員等)

第4条 委員会には、委員長を置く。

1. 委員長は、委員の互選により選任する。
2. 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。
3. 委員長が不在の場合、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。
4. 委員長は、委員会の運営にあたり別表の外に委員が必要と認められる場合、委員の承認を得て追加変更する。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が必要と認める時、もしくは委員から要請があった場合に開催する。
また、会議の議長は、委員長がこれにあたる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所に置く。

(意見聴取)

第7条 委員会が、必要と認める時は、委員以外(参考人)に出席を求め、意見を聴取することができる。

(委員会の公開)

第8条 委員会は、原則公開とする。

(雑則)

第9条 この規約に定めない事項については、必要に応じて委員会の承認を得て定めるものとする。

(附則)

この規約は、平成〇年〇月〇日から施行する。

別表

駿河海岸保全検討委員会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 教授	佐藤 慎司	
名古屋大学大学院工学研究科 社会基盤工学専攻 教授	水谷 法美	
静岡大学防災総合センター 准教授	原田 賢治	
国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部海岸研究室長	諏訪 義雄	
静岡県交通基盤部 河川砂防局長	杉保 聡正	
国土交通省中部地方整備局 河川部 河川調査官	平山 大輔	
国土交通省中部地方整備局 静岡河川事務所長	大岡 一博	

- 【議 題】 ●離岸堤・養浜整備・・・汀線変化等より効果検証を行うとともに、今後の整備計画について、工学的、技術的な知見を頂く。
- 粘り強い構造の海岸堤防整備・・・駿河海岸において、市町の防災まちづくり対策を考慮した粘り強い海岸堤防の構造に関して、工学的、技術的な知見を頂く。

【開催頻度】 年2～3回程度

当面は、駿河海岸の新規事業として追加する粘り強い構造の海岸堤防整備において、市町の防災まちづくり対策を考慮した粘り強い構造について、工学的、技術的な知見を頂くものとし、当面、年2～3回程度を予定する。

【次年度までの開催予定】

		委員会	議事予定		備考
			粘り強い構造	離岸堤・養浜	
H27年度	3月7日	第1回	粘り強い構造の検討方法 模型実験計画 洗掘シミュレーション		規約 委員会の進め方
H28年度	4～6月	第2回	模型実験中間報告 洗掘シミュレーション中間報告	離岸堤・養浜計画 (汀線変化)	
	7～9月	第3回	模型実験結果 シミュレーション結果報告		
	10～12月	第4回	駿河海岸における粘り強い構造の決定		

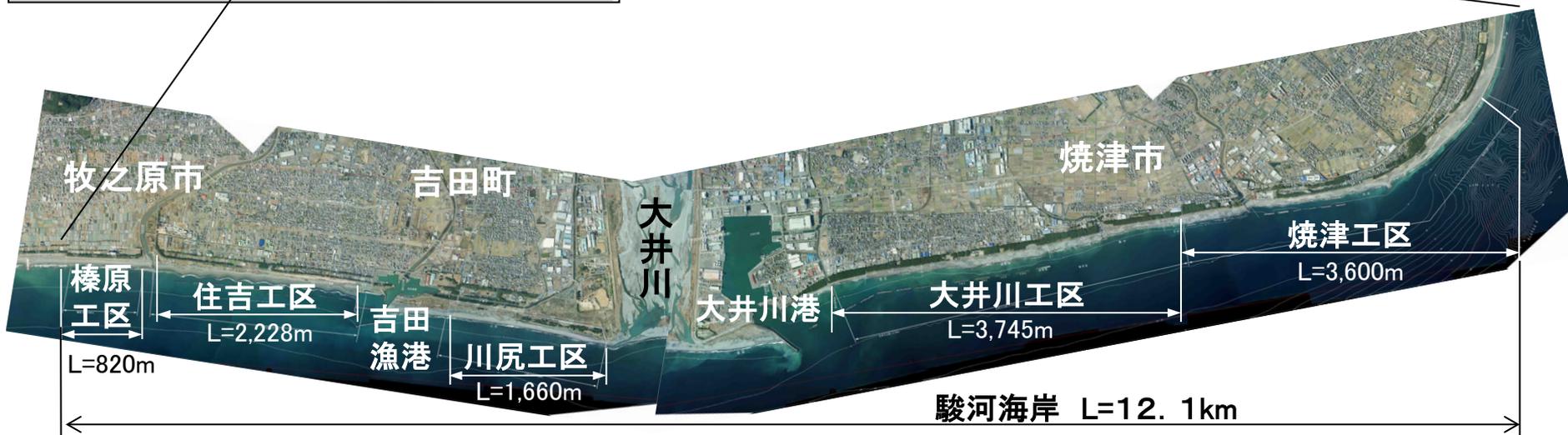
【事業目的】

- 高潮対策：堤防高の確保や消波堤の消波により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止
- 侵食対策：離岸堤及び養浜により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止
- 津波対策：既設海岸堤防における粘り強い構造への改良によるL1以上の津波に対する減災
- 環境・利用への配慮：海浜利用と漁礁効果に期待した有脚式離岸堤を整備

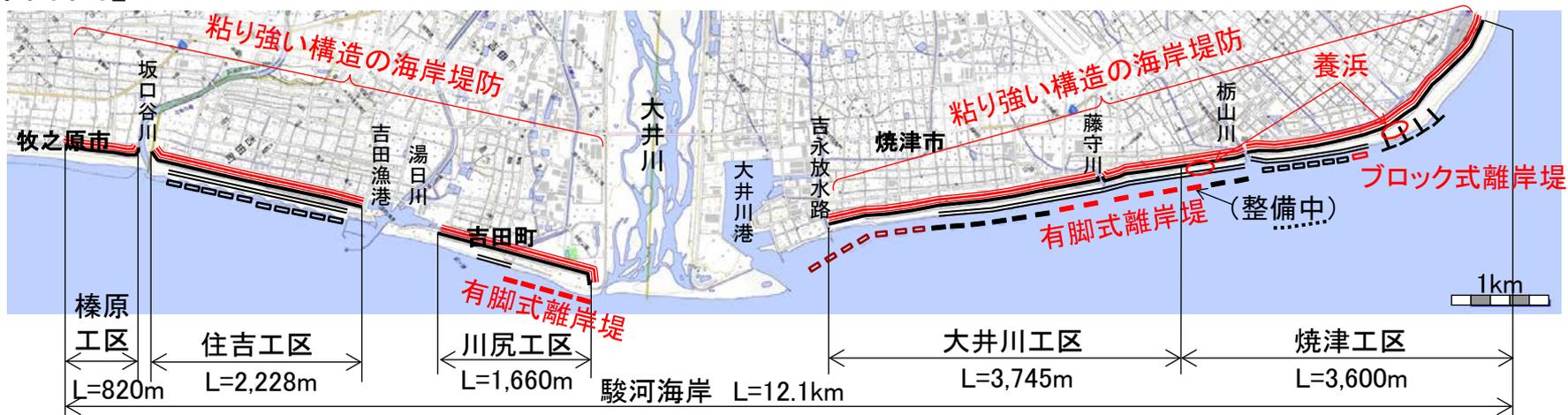


【事業概要】

計画区間	静岡県焼津市田尻北地先～牧之原市細江地先
計画延長	駿河海岸 12.1km
事業期間	昭和39年度～平成46年度(予定)
全体事業費	約554億円
事業進捗	平成27年度末事業費405億円(進捗率73%)



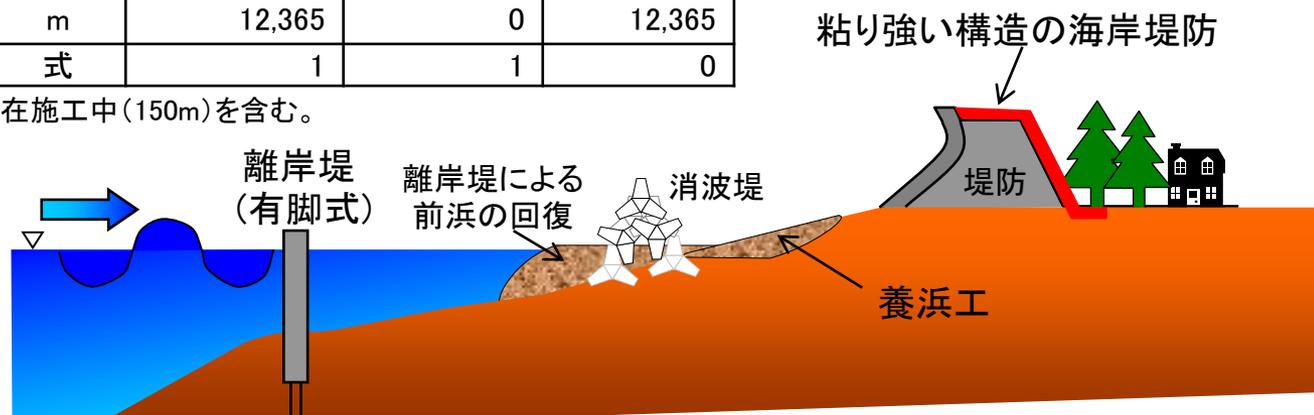
【全体計画】



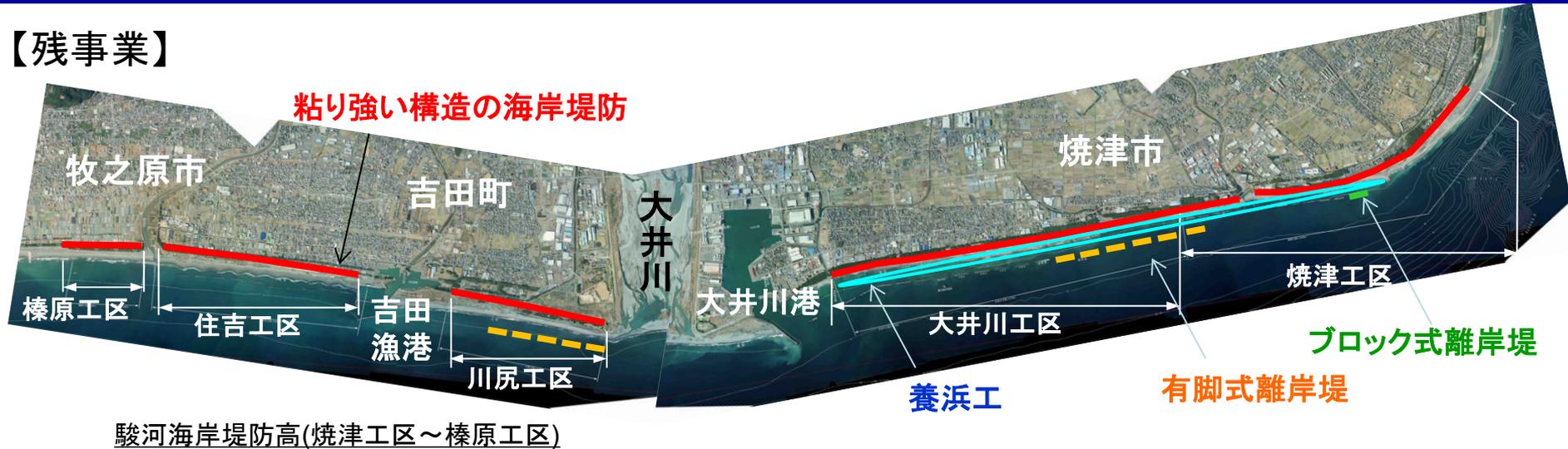
凡例	工種	単位	全体計画	～H27	H28～
—	堤防工	m	15,760	15,760	0
.....	緩傾斜護岸工	m	620	620	0
==	消波堤	m	4,765	4,765	0
▭	ブロック式離岸堤	m	2,550	2,400	150
■	有脚式離岸堤	m	2,850	1,200	※ 1,650
○	養浜工	千m ³	230	200	30
┆	突堤工	基	4	4	0
≡	粘り強い構造の海岸堤防	m	12,365	0	12,365
	その他(IT関係)	式	1	1	0

凡例	
整備済	■
整備予定 (整備中含む)	■
他事業整備済	■

※有脚式離岸堤のH28～(1,650m)は、現在施工中(150m)を含む。



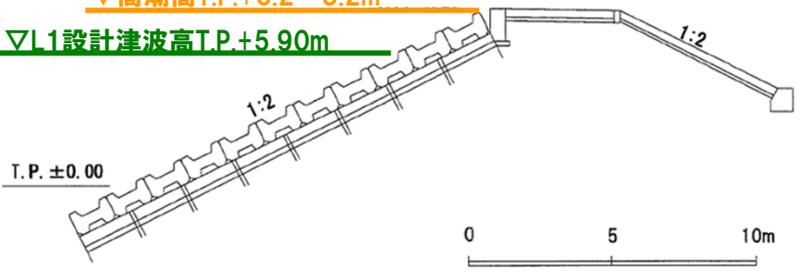
【残事業】



▽L2津波高T.P.+8.36m

▽高潮高T.P.+6.2～8.2m

▽L1設計津波高T.P.+5.90m



駿河海岸沿岸市町のL2津波被害

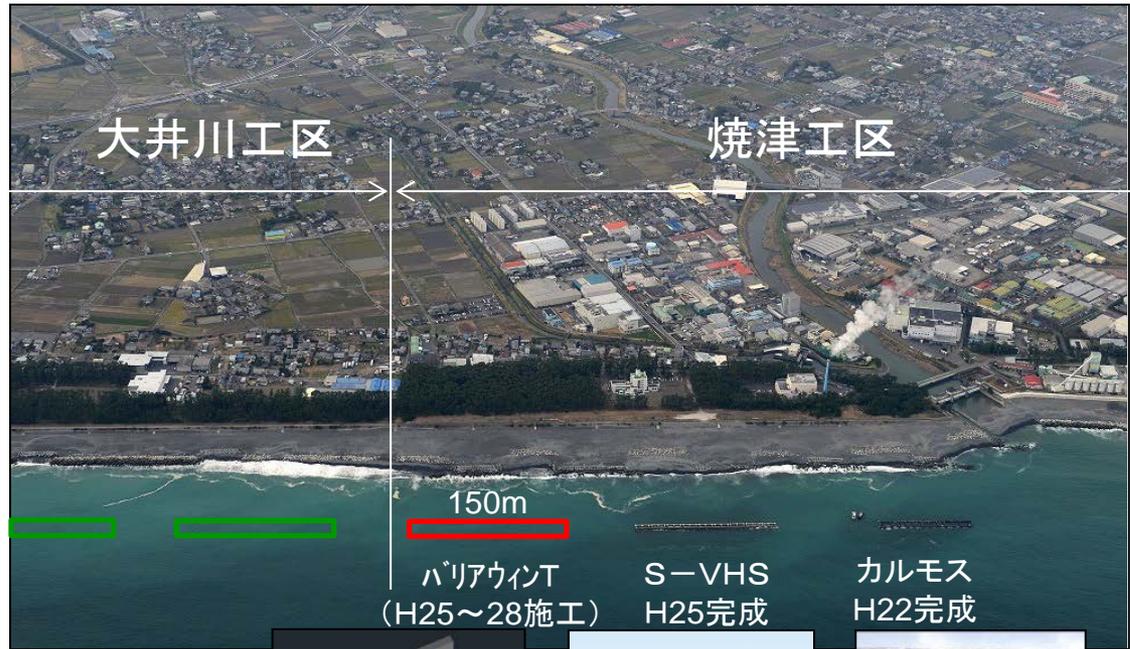
	津波死者数	津波高 (最大)	到達時間 (+1m)
焼津市	約11,000人	10m	2分
吉田町	約3,900人	9m	4分
牧之原市	約9,900人	14m	6分



静岡県第4次地震被害想定：
南海トラフ巨大地震基本ケース① 冬・深夜、早期避難率高+呼びかけ

台風26号来襲時の海岸の状況(H25.10.16 焼津市撮影)

【一色離岸堤工事（H25～H28）】



【有脚式離岸堤：バリアウイント】

従来の有脚式離岸堤と同等の消波性能をもち、高潮位時の波浪でも一定の消波性能をもち、さらに堤体に作用する波力を低減する構造物。低天端構造のため、海岸からの視界を妨げない。

